



令和5年度産業保安等技術基準策定研究開発等事業

# 産業保安法令に関する審査業務等の電子化及び 改善のための調査

調査報告書

2023/11/30



# 目次

---

<b>1. 本事業の実施内容</b>	<b>4</b>
1.1. 本事業の背景・目的	5
1.2. 本事業の実施作業	6
1.3. 本事業の実施スケジュール	8
<b>2. 自治事務手続オンライン化に係る課題の検討内容</b>	<b>9</b>
2.1. 本事業で検討した課題の一覧	10
2.2. 自治体との検討会・報告会議論概要	12
<b>3. 自治事務手続オンライン化に係る課題の検討結果</b>	<b>14</b>
3.1. テーマ① 様式の標準化	15
3.2. テーマ② 業務の標準化	17
3.3. テーマ③ データ範囲の整理	40
3.4. テーマ④ 運用ルールの整理	44
3.5. テーマ⑤ 利用自治体拡大方針の整理	46

# 本報告書における用語の定義

固有名詞で本文中に説明がない用語や、一般名詞のうち本報告書で特別な意味合いで使用している用語の定義を示す。

No	用語	定義
1	自治体	<ul style="list-style-type: none"><li>都道府県、自治事務を行う政令市、市区町村等の総称</li></ul>
2	保安ネット	<ul style="list-style-type: none"><li>産業保安・製品安全関連法令に関する申請手続の電子申請システム</li><li>現在稼働中のシステムを「現行保安ネット」、現行保安ネットのサービス終了に伴い、今後新規に構築・稼働する想定 of 次期システムを「次期保安ネット」と記載</li><li>現行保安ネットと次期保安ネットの双方の総称を「保安ネット」と記載</li></ul>
3	申請者/審査者	<ul style="list-style-type: none"><li>保安ネット利用ユーザの分類</li><li>申請者は、保安ネットを利用して手続を提出する事業者等</li><li>審査者は、保安ネットで提出された申請手続の審査を行う自治体・経済産業省職員等</li></ul>
4	マスタ/マスタ項目/マスタデータ/マスタ更新	<ul style="list-style-type: none"><li>保安ネット上で管理する台帳情報のこと</li><li>上記データベースの総称を「マスタ」、データベースとして管理する項目の名称を「マスタ項目」、データベースに入っているデータの総称を「マスタデータ」、マスタデータの削除や追加を行う作業を「マスタ更新」と定義</li></ul>
5	手続の様式/手続の業務フロー	<ul style="list-style-type: none"><li>手続の種類を分類する際に使用している用語</li><li>手続の様式とは、提出書類に求められる記載事項やその書式を指し、そのうち法令や行政で定められたものを「法定様式」と定義</li><li>手続の業務フローとは、行政手続に係る一連の業務プロセスをフローにして可視化したものを指す</li></ul>
6	オンライン化	<ul style="list-style-type: none"><li>従来、紙媒体の様式で申請・審査・保管を行っていた手続を、オンライン上で完結させる取組の総称</li></ul>
7	疑似体験	<ul style="list-style-type: none"><li>自治事務の手続の申請から審査を想定したオンライン化システムを、自治体担当者が操作体験する取組の総称</li></ul>
8	前年度事業	<ul style="list-style-type: none"><li>令和4年度産業保安等技術基準策定調査研究等事業（高圧ガス保安法等に関する審査業務等の電子化及び改善のための調査）を指す</li></ul>

# 1. 本事業の実施内容

---

1.1. 本事業の背景・目的

1.2. 本事業の実施作業

1.3. 本事業の実施スケジュール

【参考】成果物一覧

### 1.1. 本事業の背景・目的

本事業では、産業保安・製品安全分野の行政手続のうち、自治事務で行われている手続を保安ネットでオンライン化するため、オンライン化に向けた課題への対応方針の整理と作業スケジュールの整理を行った。

#### 本事業の背景

##### ■ 産業保安を取り巻く環境の変化

- ✓ 災害の激甚化、革新的なテクノロジーの普及
- ✓ 審査業務を効率化し、立入検査等の現場業務に注力

##### ■ 行政手続のオンライン化の動き

- ✓ デジタル化原則（行政手続のオンライン化）
- ✓ 規制改革実施計画（自治事務のオンライン化）

##### ■ 次期保安ネットへの更改

- ✓ 2024年4月にガバメントクラウド上に保安ネットを移行し、システムを更改

##### ■ 自治事務の存在

- ✓ 高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、火薬類取締法、電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気工事士法

#### 本事業の目的

2024年度末からの自治体の保安ネット利用開始及び2025年12月末までの全手続オンライン化をマイルストーンとして、以下を目的として本事業に取り組む

##### オンライン化に向けた課題への対応方針の整理

関係者と協議の上、効率的かつ利便性の高い  
オンライン化の実現に向けた課題の確認と対応方針の整理を実施

##### オンライン化に向けた作業スケジュールの整理

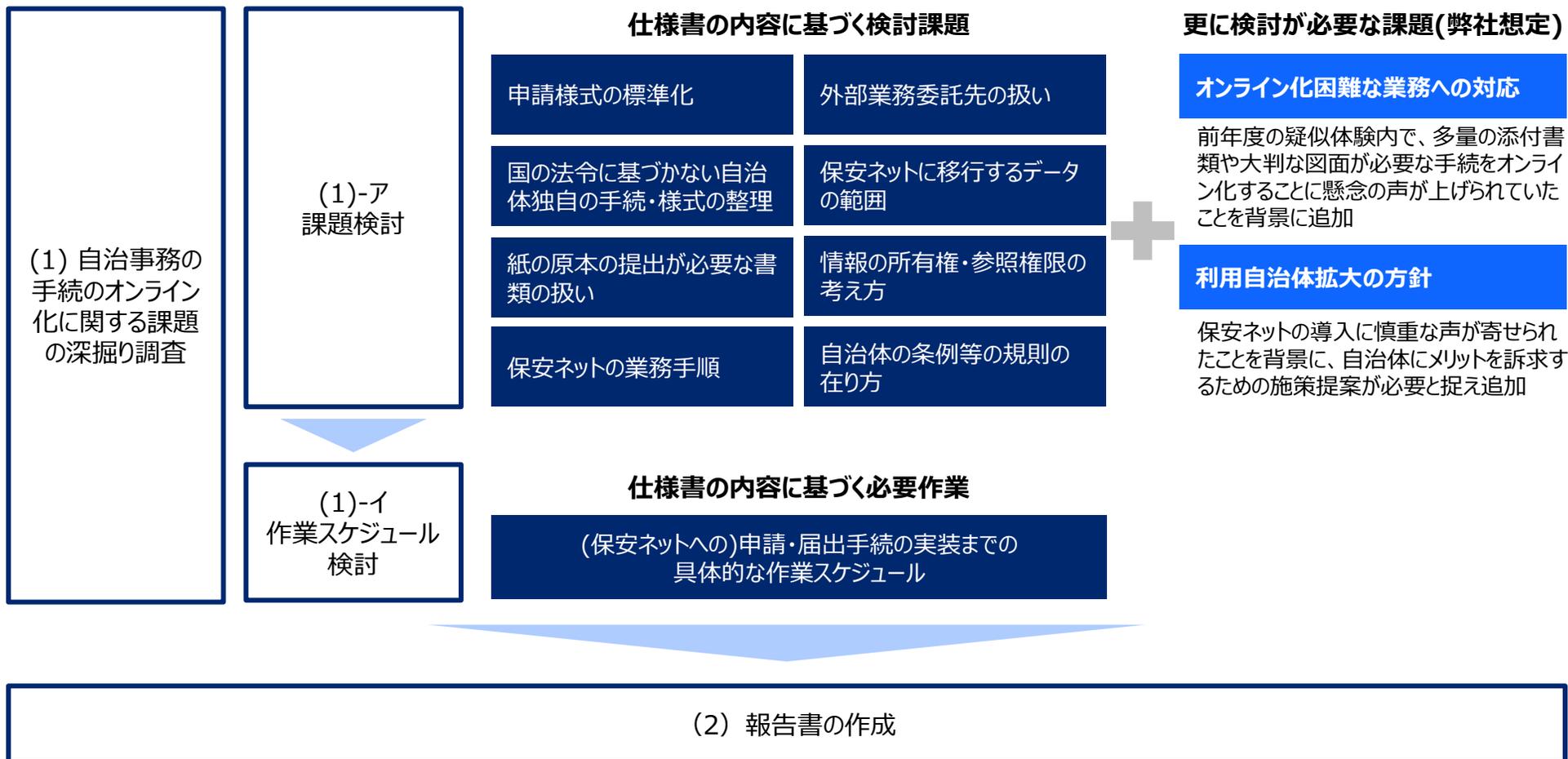
マイルストーン、課題への対処方針を踏まえて  
作業スケジュールを整理

## 1.2. 本事業の実施作業 | 実施作業の概要

仕様書の内容に基づく課題に加え、弊社にて検討が必要と想定した課題を含めた全10の課題を検討し、保安ネット利用開始に向けた作業スケジュールや本調査報告書を作成した。

実施内容フローチャート

▶ …インプットになる作業



# 1. 本事業の実施内容

## 1.2. 本事業の実施作業 | 対象の手續と自治体

前年度事業の整理結果を基にオンライン化優先順位の高い「先行手續」を選定し、令和7年より保安ネットを導入する「先行自治体」を募集した。本事業では、主に先行自治体への先行手續導入に向けた検討を実施した。

### 先行手續

自治事務 手續 (406件)	高圧	高圧ガス保安法	液石	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
	火薬	火薬類取締法	電気	電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気工事士法

### 先行自治体

#### 優先度高手續抽出

#### 先行手續 (74件)

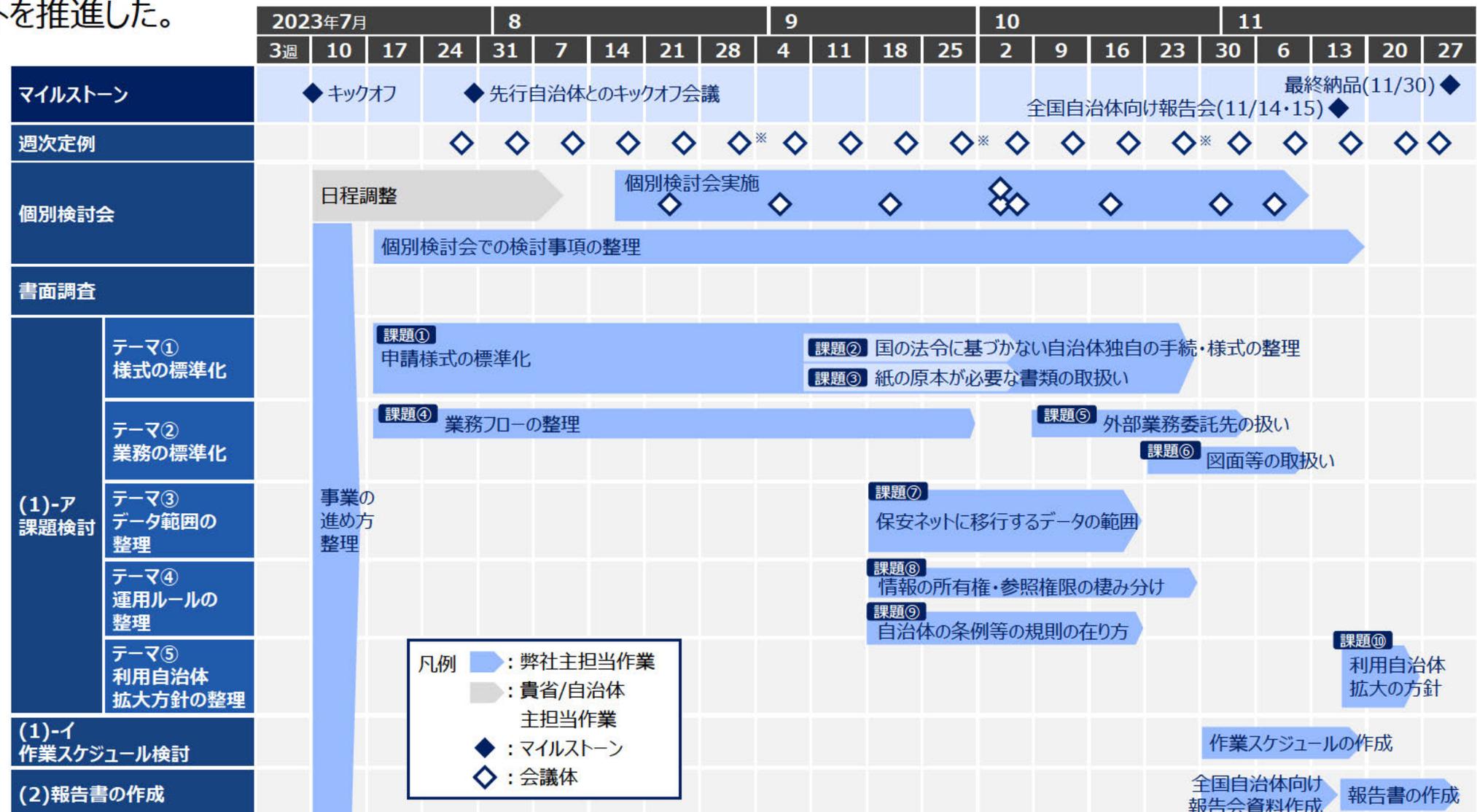
#	法令	手續名	#	法令	手續名	#	法令	手續名
1	高圧	保安統括者の選任の届出 (一般則)	26	高圧	保安主任者の選任の届出 (液石則)	51	高圧	第一種製造者の製造施設等の軽微な変更の届出 (一般則)
2	高圧	保安統括者の選任の届出 (液石則)	27	高圧	保安主任者の選任の届出 (コンビ則)	52	高圧	第一種製造者の製造施設等の軽微な変更の届出 (液石則)
3	高圧	保安統括者の選任の届出 (コンビ則)	28	高圧	保安主任者の解任の届出 (一般則)	53	高圧	第一種製造者の製造施設等の軽微な変更の届出 (コンビ則)
4	高圧	保安統括者の解任の届出 (一般則)	29	高圧	保安主任者の解任の届出 (液石則)	54	高圧	第一種製造者の製造施設等の軽微な変更の届出 (冷凍則)
5	高圧	保安統括者の解任の届出 (液石則)	30	高圧	保安主任者の解任の届出 (コンビ則)	55	高圧	認定完成検査実施者の実施した完成検査記録の届出 (製造、一般則)
6	高圧	保安統括者の解任の届出 (コンビ則)	31	高圧	保安企画推進員の選任の届出 (一般則)	56	高圧	認定完成検査実施者の実施した完成検査記録の届出 (製造、液石則)
7	高圧	保安統括者等の代理者の選任の届出 (一般則)	32	高圧	保安企画推進員の選任の届出 (液石則)	57	高圧	認定完成検査実施者の実施した完成検査記録の届出 (製造、コンビ則)
8	高圧	保安統括者等の代理者の選任の届出 (液石則)	33	高圧	保安企画推進員の選任の届出 (コンビ則)	58	高圧	認定完成検査実施者の実施した完成検査記録の届出 (製造、冷凍則)
9	高圧	保安統括者等の代理者の選任の届出 (コンビ則)	34	高圧	保安企画推進員の解任の届出 (一般則)	59	高圧	認定完成検査実施者の実施した完成検査記録の届出 (貯蔵、一般則)
10	高圧	保安統括者等の代理者の解任の届出 (一般則)	35	高圧	保安企画推進員の解任の届出 (液石則)	60	高圧	認定完成検査実施者の実施した完成検査記録の届出 (貯蔵、液石則)
11	高圧	保安統括者等の代理者の解任の届出 (液石則)	36	高圧	保安企画推進員の解任の届出 (コンビ則)	61	高圧	認定保安検査実施者の実施した保安検査記録の届出 (一般則)
12	高圧	保安統括者等の代理者の解任の届出 (コンビ則)	37	高圧	冷凍保安責任者の選任の届出	62	高圧	認定保安検査実施者の実施した保安検査記録の届出 (液石則)
13	高圧	保安技術管理者の選任の届出 (一般則)	38	高圧	冷凍保安責任者の解任の届出	63	高圧	認定保安検査実施者の実施した保安検査記録の届出 (コンビ則)
14	高圧	保安技術管理者の選任の届出 (液石則)	39	高圧	冷凍保安責任者の代理者の選任の届出	64	高圧	認定保安検査実施者の実施した保安検査記録の届出 (冷凍則)
15	高圧	保安技術管理者の選任の届出 (コンビ則)	40	高圧	冷凍保安責任者の代理者の解任の届出	65	高圧	基礎情報変更届 ※自治体独自手續
16	高圧	保安技術管理者の解任の届出 (一般則)	41	高圧	販売主任者の選任の届出 (一般則)	66	液石	業務主任者の選任の届出 (都道府県知事)
17	高圧	保安技術管理者の解任の届出 (液石則)	42	高圧	販売主任者の選任の届出 (液石則)	67	液石	業務主任者の解任の届出 (都道府県知事)
18	高圧	保安技術管理者の解任の届出 (コンビ則)	43	高圧	販売主任者の解任の届出 (一般則)	68	液石	業務主任者の代理者の選任の届出 (都道府県知事)
19	高圧	保安係員の選任の届出 (一般則)	44	高圧	販売主任者の解任の届出 (液石則)	69	液石	業務主任者の代理者の解任の届出 (都道府県知事)
20	高圧	保安係員の選任の届出 (液石則)	45	高圧	取扱主任者の選任の届出 (一般則)	70	液石	一般消費者等の数及び保安業務の委託状況報告 (都道府県知事)
21	高圧	保安係員の選任の届出 (コンビ則)	46	高圧	取扱主任者の選任の届出 (液石則)	71	液石	保安業務実施状況等報告 (都道府県知事)
22	高圧	保安係員の解任の届出 (一般則)	47	高圧	取扱主任者の解任の届出 (一般則)	72	電気	みなし登録電気工事業者の開始届出 (建設業者に関する特例)
23	高圧	保安係員の解任の届出 (液石則)	48	高圧	取扱主任者の解任の届出 (液石則)	73	電気	みなし登録電気工事業者の変更届出 (建設業者に関する特例)
24	高圧	保安係員の解任の届出 (コンビ則)	49	高圧	検査主任者の選任の届出	74	電気	みなし登録電気工事業者の廃止届出 (建設業者に関する特例)
25	高圧	保安主任者の選任の届出 (一般則)	50	高圧	検査主任者の解任の届出			



# 1. 本事業の実施内容

## 1.3. 本事業の実施スケジュール

自治体や貴省と十分なコミュニケーションが取れるよう会議体を計画し、各会の議論テーマを踏まえて課題検討を進める形でプロジェクトを推進した。



※月に1度、自治体にも任意で週次定例会議に参加いただいた

## 2. 自治事務手続オンライン化に係る課題の検討内容

---

2.1. 本事業で検討した課題の一覧

2.2. 自治体との検討会・報告会議論概要

## 2.1. 本事業で検討した課題の一覧(1/2)

全10の課題を5つのテーマに分類し、先行自治体や経済産業省各課室にも意見を伺いながら、それぞれの対応策を検討した。

テーマ	課題	検討内容
テーマ① 様式の標準化	① 申請様式の標準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年の保安ネット利用開始時点でオンライン化予定の先行手続について、法定様式と各自治体にて利用している様式の差異を比較し、全国統一の申請フォームの画面項目案を検討した</li> </ul>
	② 国の法令に基づかない自治体独自の手続・様式の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治体にて共通的に求めている高圧ガスの基礎情報変更の届出(名称等変更届、代表者等変更届、高圧ガス関係変更届 等)について、上記同様に画面項目案を検討した</li> </ul>
	③ 紙の原本が必要な書類の取り扱い	(※調査の結果、先行手続に原本の提出を求める手続が無かったため、課題の対応策詳細は検討不要となった)
テーマ② 業務の標準化	④ 業務フローの整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出/申請手続処理の各業務において、保安ネットの利用または既存運用の踏襲のどちらで実施するかについて棲み分けを検討した</li> <li>ログイン認証方法や正式提出前の事前相談、手数料納付、受理通知/施行文書発出の実施方針について検討した</li> </ul>
	⑤ 外部業務委託先の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査業務を外部に業務委託している手続が国家資格関連の手続のみであることを確認した</li> <li>将来稼働予定の「国家資格等情報連携・活用システム」を踏まえた運用イメージを検討した</li> </ul>
	⑥ 図面等の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>図面が含まれる手続や多量な添付資料を含む手続の種類とオンライン化方針を検討した</li> </ul>

## 2.1. 本事業で検討した課題の一覧(2/2)

(前頁の続き)

テーマ	課題	検討内容
<b>テーマ③</b> データ範囲 の整理	⑦ 保安ネットに移行するデータ の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年の保安ネット利用開始時点で保安ネット上で管理すべき台帳情報を整理し、マスタ管理項目案を検討した</li> </ul>
<b>テーマ④</b> 運用ルール の整理	⑧ 情報の所有権・参照権限 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が運用する保安ネットに蓄積される手続情報/台帳情報について、所有権及び参照権限の観点から取扱方針と情報公開請求時の対応方針を検討した</li> <li>手続件数や資格者数等の集計情報や事故報告等、国・自治体の間で連携すべき情報の考え方を検討した</li> </ul>
	⑨ 自治体の条例等の規則の 整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の文書管理規則や情報公開制度に見合う保安ネットの運用方針を検討した</li> </ul>
<b>テーマ⑤</b> 利用自治体 拡大方針 の整理	⑩ 利用自治体拡大方針の 整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度事業にて整理した利用自治体拡大に向けての取組案をベースに、次年度以降に実施すべき取組を整理した</li> </ul>

## 2.2. 自治体との検討会・報告会議論概要(1/2)

テーマ①～④については個別検討会を実施し、先行自治体を交えて議論を行った。全国の自治体向けにも報告会を行い、本事業での検討結果等を共有した。各会での議論内容・決定事項を以下に示す。

#	会議名	議論テーマ	議論内容・決定事項	対象法令
1	8/22(火) 第1回個別検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ② 業務の標準化 (業務フロー、事前相談、手数料納付)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各業務工程における「<b>保安ネット利用</b>」及び「<b>既存運用の踏襲</b>」の棲み分けを整理</li> <li>事前相談の実施方針を整理</li> <li>手数料納付の実施方針を整理</li> </ul>	高圧 液石 電気
2	9/5(火) 第2回個別検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ② 業務の標準化 (認証、形式確認/審査～文書保存・管理)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者及び審査者の<b>保安ネットログイン認証方法</b>を整理</li> <li>形式確認/審査～<b>文書保存・管理の実施方針</b>を整理</li> <li>自動生成メールによる<b>受理通知の発出方法</b>を確認</li> </ul>	
3	9/19(火) 第3回個別検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ① 様式の標準化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行オンライン化対象手続における<b>申請フォーム項目案</b>を整理</li> </ul>	高圧
4	9/19(火) 第4回個別検討会			液石 電気
5	10/3(火) 第5回個別検討会			高圧
6	10/3(火) 第6回個別検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ② 業務の標準化(事前相談)</li> <li>テーマ③ データ範囲の整理</li> <li>テーマ④ 運用ルールの整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保安ネットに蓄積される<b>手続情報・台帳情報の所有権・参照権限</b>の考え方を整理</li> <li>情報公開請求時の<b>対応方針</b>を整理</li> <li>保安ネットでの<b>マスタ管理方針</b>を整理</li> </ul>	高圧 液石 電気

## 2.2. 自治体との検討会・報告会議論概要(2/2)

(前頁の続き)

#	会議名	議論テーマ	議論内容・決定事項	対象法令
7	10/5(木) 第7回個別検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ① 様式の標準化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行オンライン化対象手続における<b>申請フォーム項目案</b>を整理</li> </ul>	電気 (2回目)
8	10/17(火) 第8回個別検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ③ データ範囲の整理</li> <li>テーマ④ 運用ルールの整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みなし登録電気工事業者」に係る台帳情報を<b>マスタ管理対象</b>として整理</li> <li>国・自治体間等で連携する<b>集計情報や事故報告に関する情報の連携方法</b>を確認</li> </ul>	高圧 液石 電気
9	10/31(火) 第9回個別検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ② 業務の標準化 (外部委託先の扱い)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治事務手続における<b>外部委託状況</b>を確認</li> <li><b>資格者台帳の管理主体、管理項目</b>を確認</li> <li>「<b>国家資格等情報連携・活用システム(仮称)</b>」運用開始後の<b>業務イメージ</b>を整理</li> </ul>	電気
10	11/7(火) 第10回個別検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ② 業務の標準化 (図面等の取り扱い)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>紙提出が求められる手続のパターン</b>を整理</li> <li><b>添付資料の紙提出が必要な手続のうち、マスタ管理対象となる項目はオンライン申請フォームで提出</b>するよう方針を整理</li> </ul>	高圧 液石 電気
11	11/14(火) 全国自治体向け 報告会(1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行保安ネットと次期保安ネット</li> <li>次期保安ネット(自治事務向け)の今年度の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の自治体向けに、本事業にて先行自治体の協力のもと整理した<b>自治事務手続のオンライン化方針等</b>の説明</li> <li>自治体からの<b>Q&amp;A</b></li> </ul>	高圧 液石 電気
12	11/15(水) 全国自治体向け 報告会(2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後のスケジュール</li> <li>質疑応答</li> </ul>		

## 3. 自治事務手続オンライン化に係る課題の検討結果

3.1. テーマ① 様式の標準化

3.2. テーマ② 業務の標準化

3.3. テーマ③ データ範囲の整理

3.4. テーマ④ 運用ルールの整理

3.5. テーマ⑤ 利用自治体拡大方針の整理

## 3.1. テーマ① 様式の標準化(1/2)

先行利用開始時点でオンライン化予定の先行手続(74件)を16に集約し、それぞれについて全国統一の申請フォームを検討した。

法令	#	手続名
高圧	1	保安統括者(代理者)の選解任の届出*1
	2	保安技術管理者・保安係員 ・保安主任者・保安企画推進員の選解任の届出
	3	冷凍保安責任者(代理者)の選解任の届出*1
	4	販売主任者の選解任の届出
	5	取扱主任者の選解任の届出
	6	検査主任者の選解任の届出
	7	第一種製造者の製造施設等の軽微な変更の届出
	8	認定完成検査実施者の実施した完成検査記録の届出
	9	認定保安検査実施者の実施した保安検査記録の届出*2
	10	基礎情報変更の届出
液石	11	業務主任者の選解任の届出
	12	液化石油ガス販売事業報告
	13	保安業務実施状況等報告
電気	14	みなし登録電気工事業者の開始届出
	15	みなし登録電気工事業者の変更届出
	16	みなし登録電気工事業者の廃止届出

**全国統一の申請フォーム**

**画面イメージ**

**画面項目案**

\*1 保安統括者/冷凍保安責任者の選解任の届出は、代理者の場合のみ複数人の選解任があることから、保安統括者/冷凍保安責任者と代理者で申請フォームを分けることとなった

\*2 認定保安検査実施者の実施した保安検査記録の届出は、冷凍則のみ法定様式が異なることから、冷凍則とそれ以外で申請フォームを分けることとなった

## 3.1. テーマ① 様式の標準化(2/2)

全国統一の申請フォームは法定様式ベースで検討した。また自治体独自手続である「基礎情報変更の届出」もオンライン化を検討した。

### 「様式の標準化」検討時の要点

1



#### 法定様式ベースの 申請フォーム

- 法令で定められている様式がある場合は、その様式にある項目を満たす必要があることから、**原則法定様式をベースとして全国統一の申請フォームを検討した**
- その上で、**業務上必要で全国共通的に求めている項目等があれば追加した**

2



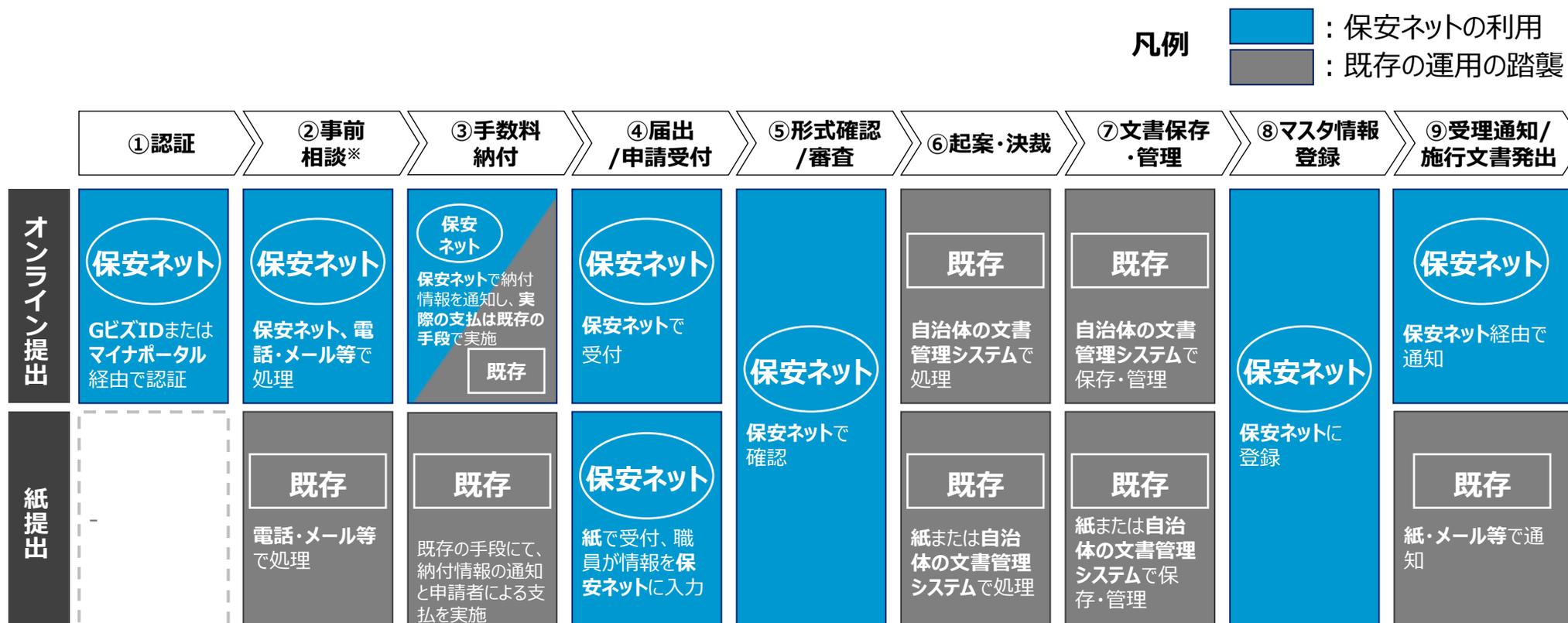
#### 自治体独自手続の オンライン化

- 全国共通的に求めていることから、自治体独自手続である**高圧ガスの基礎情報変更の届出**(別名：名称等変更届出、代表者等変更届出 等)についても**オンライン化を検討した**
- **一部の自治体では条例で様式が定められていたことから、全国統一の申請フォームを利用できないケースがあり、当該自治体は簡易申請方式(申請書のPDFを添付する簡易なオンライン化方式)を利用するか、条例を改正し、様式を全国統一のものと揃える必要があった**

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 業務フローの整理

届出/申請の手続処理にあたり、保安ネットを利用したオンライン提出/紙提出の両パターンについて、①～⑩の業務工程の実施方法を整理した。

### 届出/申請の手続処理業務フロー



\* 正式な審査や手数料納付前に記載内容に誤りがないか等を確認する工程

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ① 認証(1/2)

保安ネットへのログイン認証は、申請者が法人の場合はgBizプライムまたはエントリーいずれかによる認証とし、個人の場合はマイナポータル連携による認証を予定している。

申請者	認証方法	取得要件	認証方法
法人	gBizIDプライム (gBizIDメンバー)	1週間程度の書類審査 (印鑑証明書/印鑑登録 証明書を提出)	2要素認証 (ID/パスワード+スマートフォン等)
	gBizIDエントリー	書類審査不要	ID/パスワード
個人	マイナポータル※2	マイナンバーカードの取得	2要素認証 (マイナンバーカード +パスワード/生体認証)

※1 gBizIDプライムを取得した法人の従業員向けのアカウント

※2 現在はgBizIDを用いた認証のみで、保安ネットとマイナポータルの連携は2025年度を予定

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ① 認証(2/2)

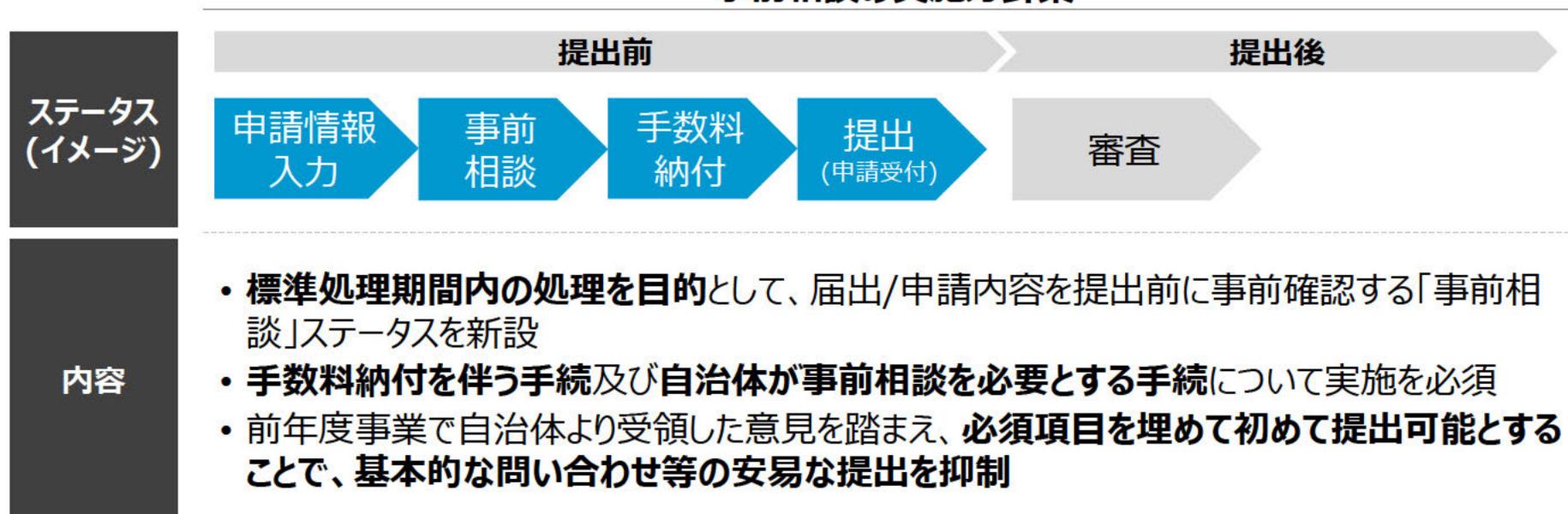
審査者のログイン認証は、自治体職員はLGWAN経由でメールアドレス/パスワード認証、委託先職員はインターネット経由でのアクセスとなるためワンタイムパスワードを組み合わせた2要素認証を予定している。

審査者	認証方法	実施方針
自治体職員	ID/パスワード (LGWAN経由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>LGWANにて、職員のメールアドレスとパスワードを用いて保安ネットにログイン</li> </ul>
委託先職員	ID/パスワード + ワンタイムパスワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のメールアドレスとパスワードに加えて、ワンタイムパスワードを組み合わせた2要素認証にて保安ネットにログイン</li> </ul>

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ②事前相談

提出前に届出/申請内容を確認する「事前相談」は、自治体が事前相談を必要とする手続及び手数料納付を伴う手続については必須とする。

### 事前相談の実施方針案



## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ②事前相談(画面イメージ 1/3)

事前相談の画面での実施手順として、まず申請者の新規手続画面で「手続を作成する」を押下し、申請したい手続名を選択することで、必要項目の入力画面へ遷移する。

### 新規手続の作成画面

「手続を作成する」を押下

申請したい手続名を選択

New 第一種製造者の製造の許可

次の事項を確認して手続を開始してください。

1. 届出を行う事業者の情報を確認してください。

提出区分

法人番号

商号又は名称

注意事項  
手続入力の際の注意事項をここに設定することが可能です。

閉じる 開始

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ②事前相談(画面イメージ 2/3)

次に、提出者情報、連絡先情報及び届出/申請内容等の必須項目を入力する。

### 必須項目の入力画面

事前相談

**提出者情報**

法人番号  
8000000000101

商号又は名称 \*

代表者役職 \*

代表者氏名(姓) \*

代表者氏名(セイ) \*

代表電話番号

事務所(本社)所在地  
郵便番号

**連絡先情報**

商号又は名称

氏名(姓) \*

氏名(セイ) \*

メールアドレス \*

郵便番号

都道府県

+ 連絡先を追加

**高圧ガス製造許可申請書**

名称(事業所の名称を含む。)

事業所所在地\_郵便番号  
1234567

事業所所在地\_都道府県

事業所所在地\_市区町村・番地

製造するガスの種類

欠格事由に関する事項① 高圧ガス保安法第38条第1項の規定により許可を取り消され、取消の日から2年を経過しない者  
該当しない場合は「該当なし」と記載

欠格事由に関する事項② この法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者  
該当しない場合は「該当なし」と記載

欠格事由に関する事項③ 心身の故障により高圧ガスの製造を適正に行うことができない者として経済産業省令で定める者  
該当しない場合は「該当なし」と記載

欠格事由に関する事項④ 法人であって、その業務を行う役員のうち前三号のいずれかに該当する者があるもの  
該当しない場合は「該当なし」と記載

提出者情報や連絡先情報、届出/申請内容等の必須項目を入力

※ このイメージは前年度事業で使用したデモ環境の画面のため、令和7年1月から実際に使用する画面とは異なる場合がある

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ②事前相談(画面イメージ 3/3)

必須項目の入力後、必要な添付ファイルをアップロードして提出ボタンを押下すると、審査者へ情報が送信され、事前相談が行われる。

### 添付ファイルの選択

提出予定の添付ファイルをアップロード

必要なファイルを添付してください。(1ファイルにつき最大10MB)

ファイルをドラッグ&ドロップしてください。

または

ファイルを選択 (複数指定可)

説明\*

説明*	ファイル
相談費料	第一工場同面書.pdf

閉じる

提出

閉じる

保存

提出

ステータスが「相談確認中」となる

管理番号:G-N01-00000108

相談確認中

第一種製造者の製造の許可

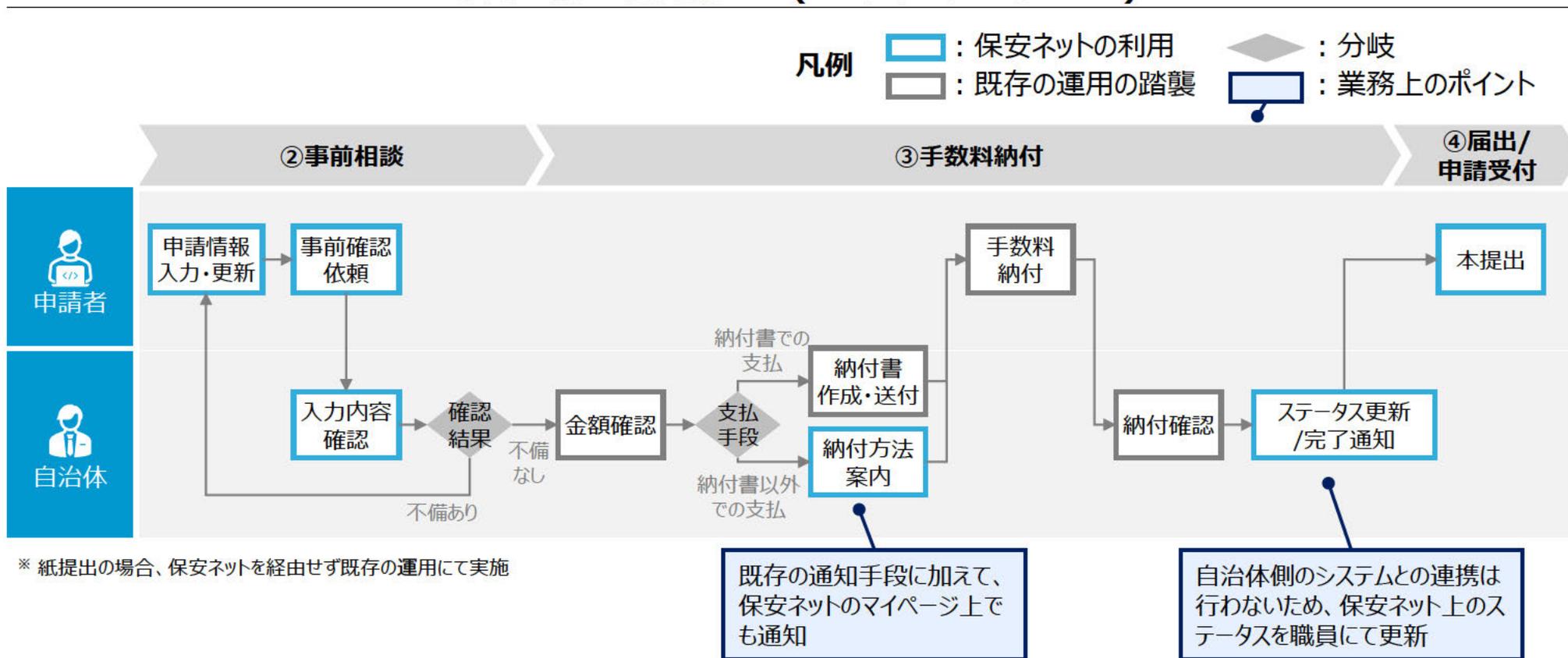
ご提出ありがとうございます。

閉じる

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ③手数料納付(1/2)

保安ネットから申請者へ納付方法の案内を通知し、手数料が納付されたことを確認後に自治体職員にて納付ステータスを更新できるようにすることで、手数料納付に対応する。

### 手数料納付の業務フロー(オンライン提出の場合※)

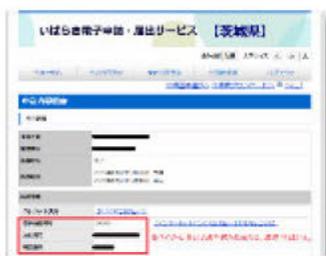


## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ③手数料納付(2/2)

保安ネット導入後の手数料納付方法は下記の4パターンを想定する。

### 手数料納付方法

#### ① オンラインによる支払い



茨城県HPより

手順のオンライン提出の場合：  
 事前確認完了後、納付情報を記載したURLを保安ネットとメールで通知。  
 手数料の納付を確認後、職員にて保安ネット上のステータスを納付済に更新

手順の紙提出の場合：  
 同処理を実施(通知はメールのみ)

#### ② 納付書による支払い



東京都HPより

手順のオンライン・紙提出共通：  
 事前確認完了後、納付書を郵送。  
 手数料の納付を確認後、職員にて保安ネット上のステータスを納付済に更新

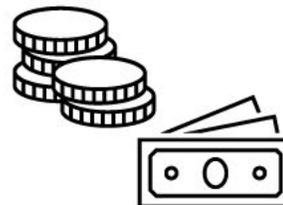
#### ③ 収入証紙による支払い



愛知県HPより

手順のオンライン・紙提出共通：  
 事前確認済の申請書に所定の金額の収入証紙を貼りつけて郵送又は窓口へ持参。手数料の納付を確認後、職員にて保安ネット上のステータスを納付済に更新

#### ④ 現金、窓口端末による支払い

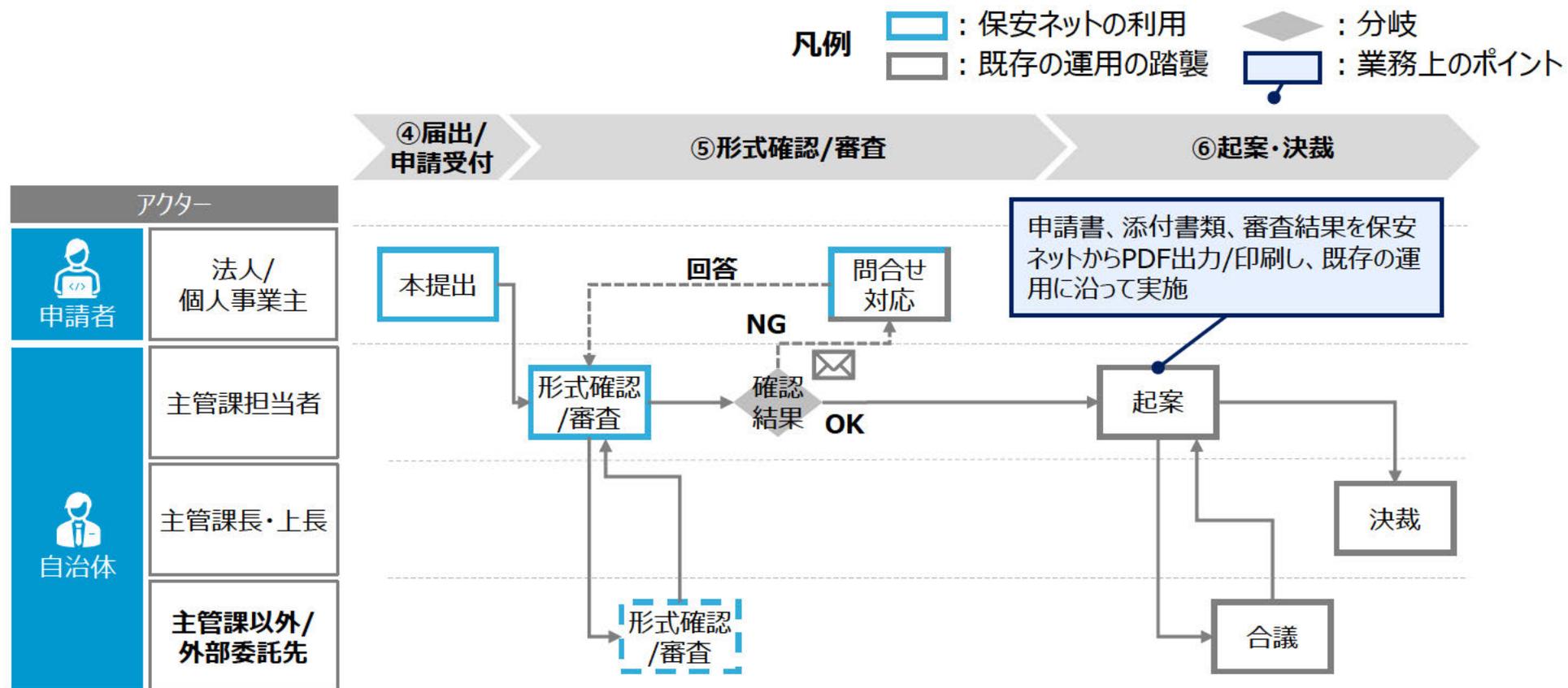


手順のオンライン・紙提出共通：  
 自治体による事前確認後、窓口を訪問し、現金や窓口の端末で納付。  
 手数料の納付を確認後、職員にて保安ネット上のステータスを納付済に更新

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ④受付～⑥起案・決裁

保安ネットで受け付けた届出/申請は、形式確認/審査は上長等を含む審査者が保安ネット上で行い、起案・決裁は自治体の文書管理システム等で既存の運用と同様に実施する。

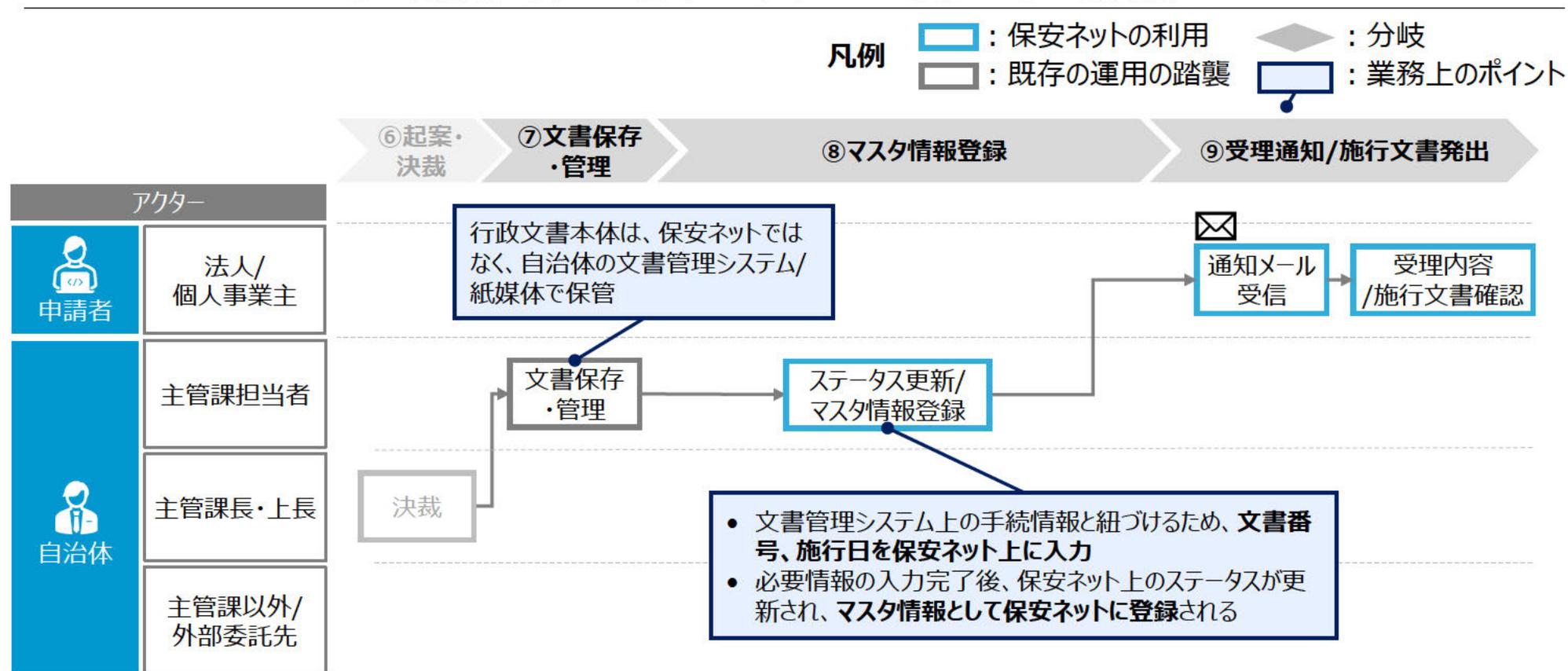
### ④受付～⑥起案・決裁までの業務フロー



## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ⑦文書保存・管理～⑨通知/文書発出

行政文書本体は、保安ネットではなく、既存システム/紙媒体で保存・管理する。自治体の文書管理システムに保存した情報と保安ネットの手続情報を紐づけるため、文書番号や施行日等の情報を保安ネット上に入力可能な設計とする。

### ⑦文書保存・管理～⑨受理通知/施行文書発出までの業務フロー



## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | ⑨通知/文書発出

提出された様式の写しを申請者へ手交する既存の運用の代替として、保安ネットでは自動生成される通知メールを申請者へ送付する。

### 自動生成される通知メールのイメージ

様

このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。

提出いただいた手続を受理しました。  
下記URLから保安ネットにログインし、ご確認いただけますようお願いいたします。

管理番号：  
ログイン画面URL：<https://acciap-hoan-dt1.pegacloud.net/prweb/PRAuth>

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。  
※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、  
ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

---

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。  
<ヘルプデスクお問合せ先>  
050-2018-8381  
<受付時間>  
平日9:00～18:00

記載されているURLから保安ネットにログインし、届出内容を確認可能

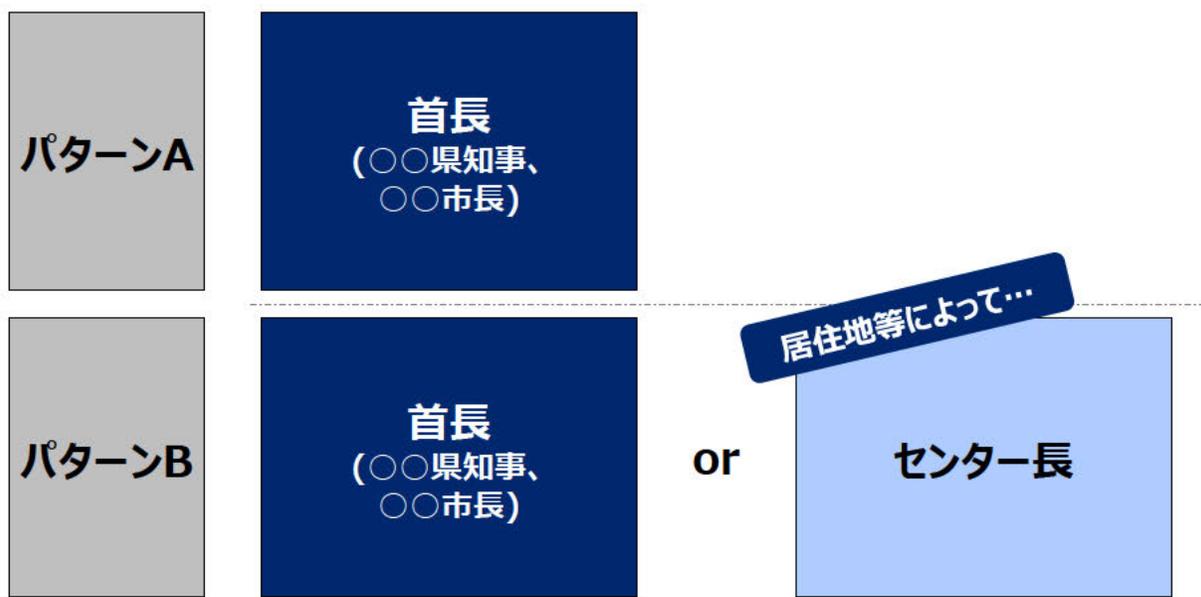
## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 先行手続の提出先(書面調査結果)

先行自治体における先行手続の提出先宛名に関する書面調査を実施したところ、一部自治体では居住地等によって提出先宛名が変わる手続が存在することが判明した。

### 書面調査の 実施背景

今後、保安ネットの申請フォームにおける提出先の宛名を選択できるように設計・開発するにあたり、先行自治体の先行手続の提出先の分岐を把握するため。

#### 提出先宛名



## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 外部業務委託先の扱い(1/2)

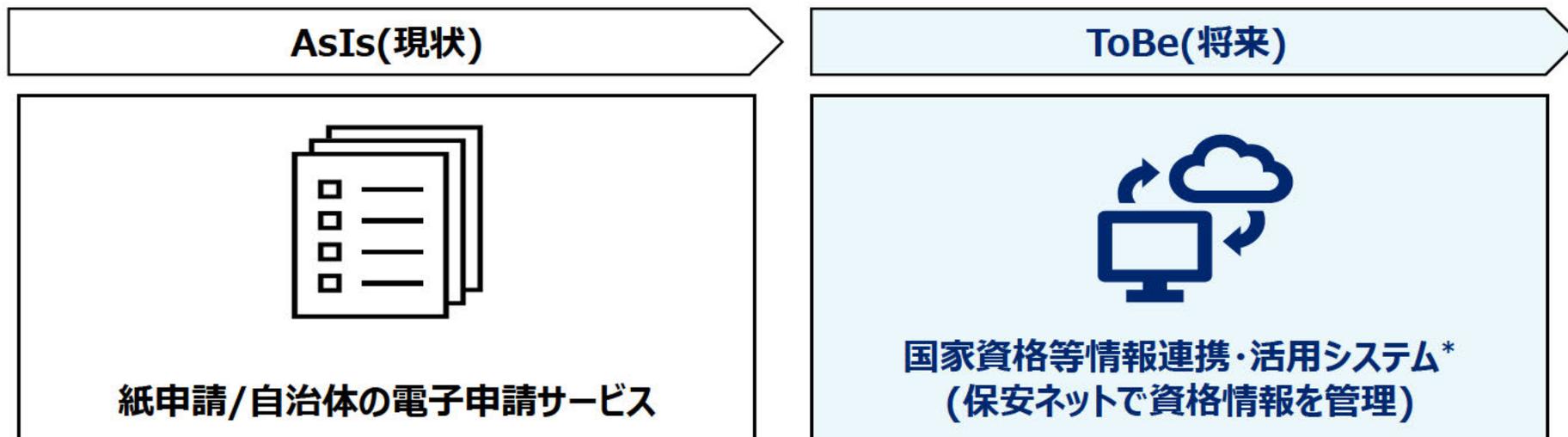
自治事務手続のうち以下の12の国家資格関連手続の全部または一部の手続において、審査業務を外部に委託しているケースがあることを確認した。

#	手続名*	根拠法令	条文
1	製造保安責任者免状又は販売主任者免状の交付申請	高圧ガス保安法	第29条第5項
2	液化石油ガス設備士免状交付申請	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則	第95条
3	液化石油ガス設備士免状再交付申請		第97条
4	液化石油ガス設備士免状書換え申請		第98条
5	火薬類製造保安責任者及び火薬類保安責任者免状交付申請	火薬類取締法施行規則	第78条の2
6	火薬類製造保安責任者及び火薬類保安責任者免状再交付の申請		第78条の5
7	火薬類製造保安責任者及び火薬類保安責任者免状書換の申請		第78条の4
8	第一種電気工事士の知識及び技能の認定	電気工事士法施行規則	第5条
9	第二種電気工事士の知識及び技能の認定		第5条
10	電気工事士免状の交付		第6条
11	電気工事士免状の再交付の申請		第8条
12	電気工事士免状の書換え		第9条

\*手続毎の審査業務の外部への委託状況は自治体によって異なる

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 外部業務委託先の扱い(2/2)

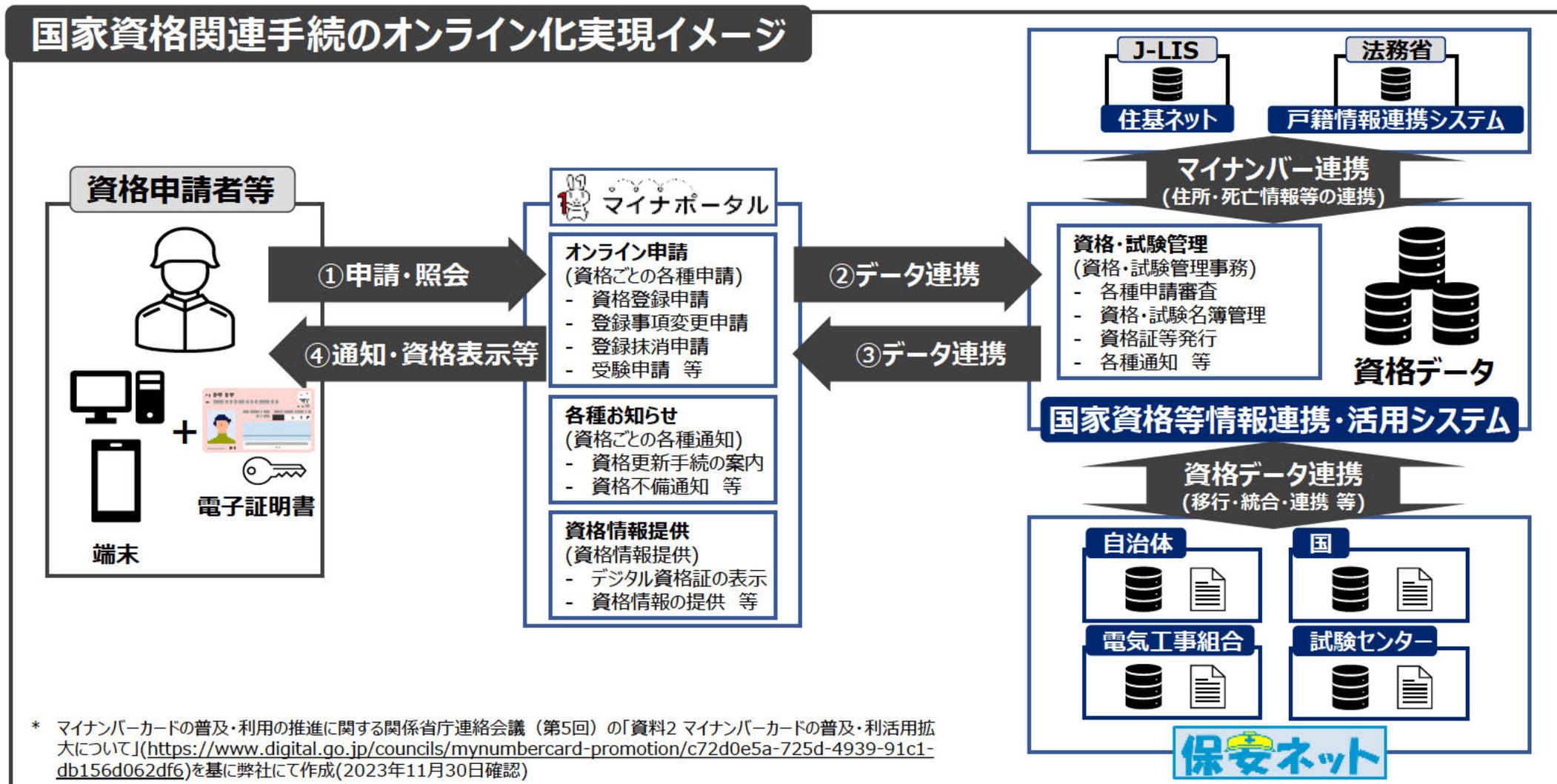
デジタル庁の計画によれば、今後、国家資格関連手続は「国家資格等情報連携・活用システム」で申請受付や審査等が行われる予定となっている。保安ネットでは資格情報を同システムと連携し、管理する運用を想定している。



\* 国家資格等について住民基本台帳ネットワーク等と連携させ、申請等の手続のオンライン化等業務効率化を図るシステム

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 国家資格関連手続のオンライン化実現イメージ

「国家資格システム」の実現イメージ\*を基に、電気工事士免状交付申請での実現イメージを整理した。



\* マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する関係省庁連絡会議（第5回）の「資料2 マイナンバーカードの普及・利活用拡大について」(<https://www.digital.go.jp/councils/mynumbercard-promotion/c72d0e5a-725d-4939-91c1-db156d062df6>)を基に弊社にて作成(2023年11月30日確認)

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 提出書類のオンライン化

現在、自治体が申請者に提出を求めている書類について、国家資格関連手続オンライン化後の提出方法は「国家資格等情報連携・活用システム」における検討を踏まえて決定する。

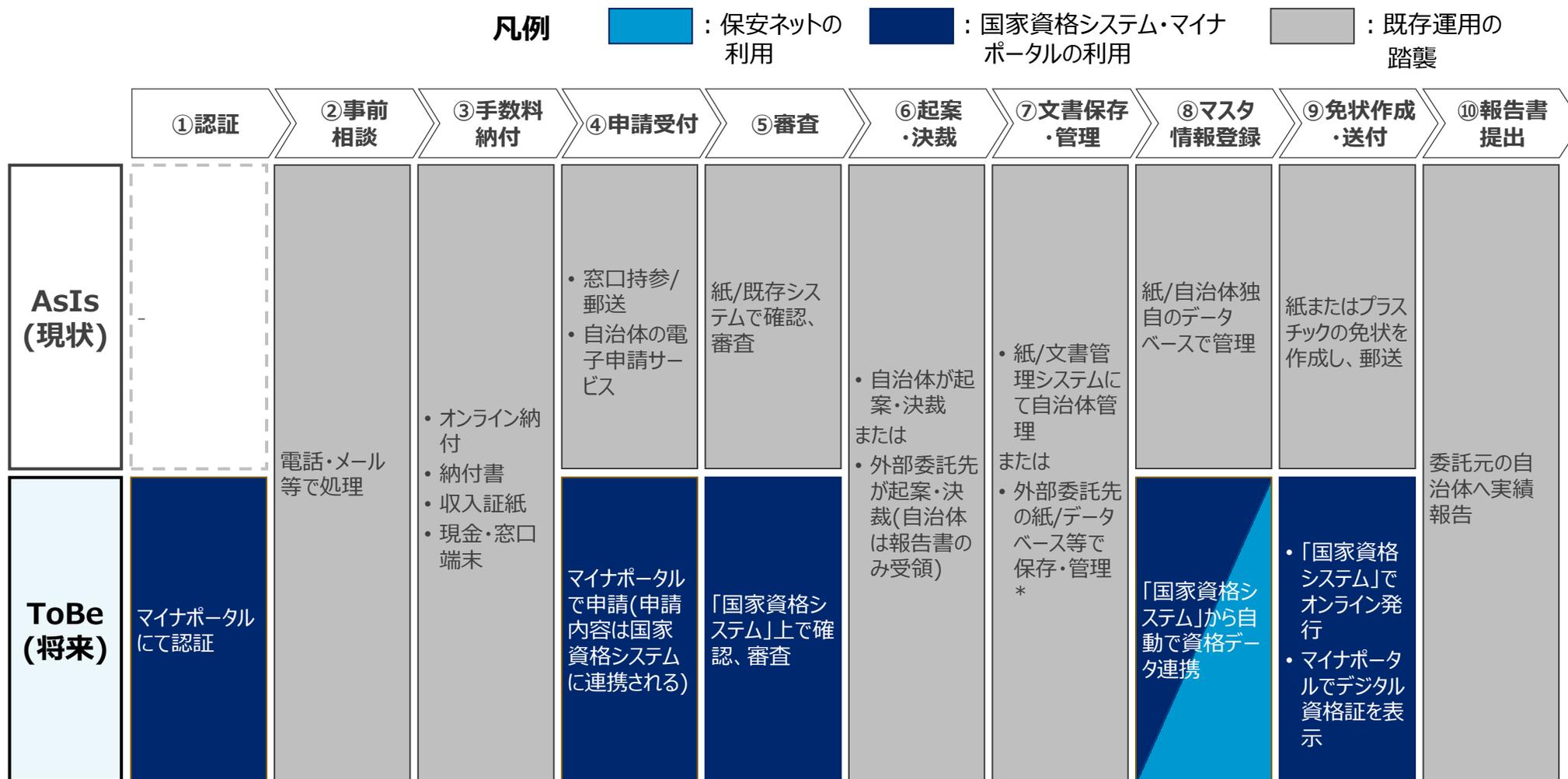
	提出書類等	提出の目的
法令上求めている書類等	電気工事士免状交付申請書 / 認定申請書	法令※で提出が定められているため ※電気工事士法施行規則 第六条 免状の交付を受けようとする者は…申請書に…法第四条第三項各号の一に該当する者であることを証明する書類及び写真を添えて、次の区分による都道府県知事に提出しなければならない。
	試験合格(結果)通知書	
	実務経験証明書	
	写真	
	手数料(収入証紙等)	
運用上求めている書類等	本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者本人であることを確認するため</li> <li>提出先の都道府県に住民票があるかを確認するため</li> </ul>
	返信用封筒	申請者に免状を送付するため

### オンライン化後の提出方法

「国家資格等情報連携・活用システム」における検討を踏まえて、国家資格関連手続オンライン化後の各提出書類の提出方法を決定する

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 国家資格関連手続のAsIs/ToBe業務フロー

国家資格関連手続の現行業務フローと国家資格システムを活用した場合の想定フローを整理した。

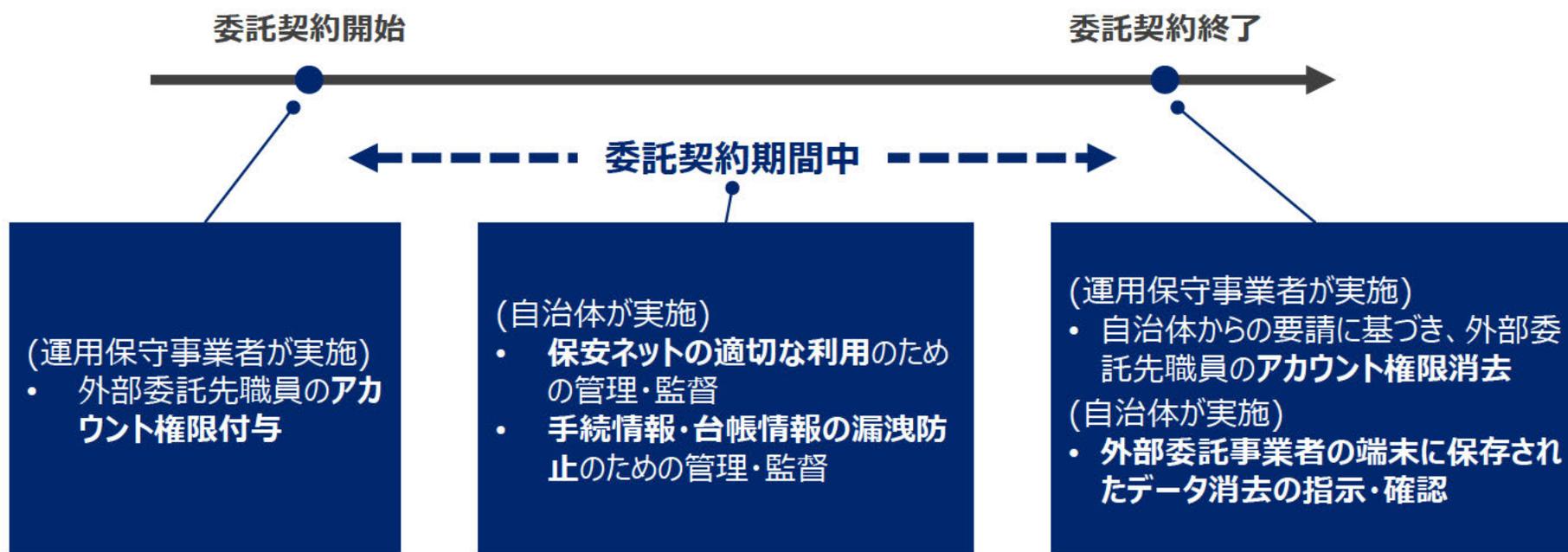


\* 年度毎等で自治体へ文書が移管される想定

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 外部委託先の業務・データ管理方針

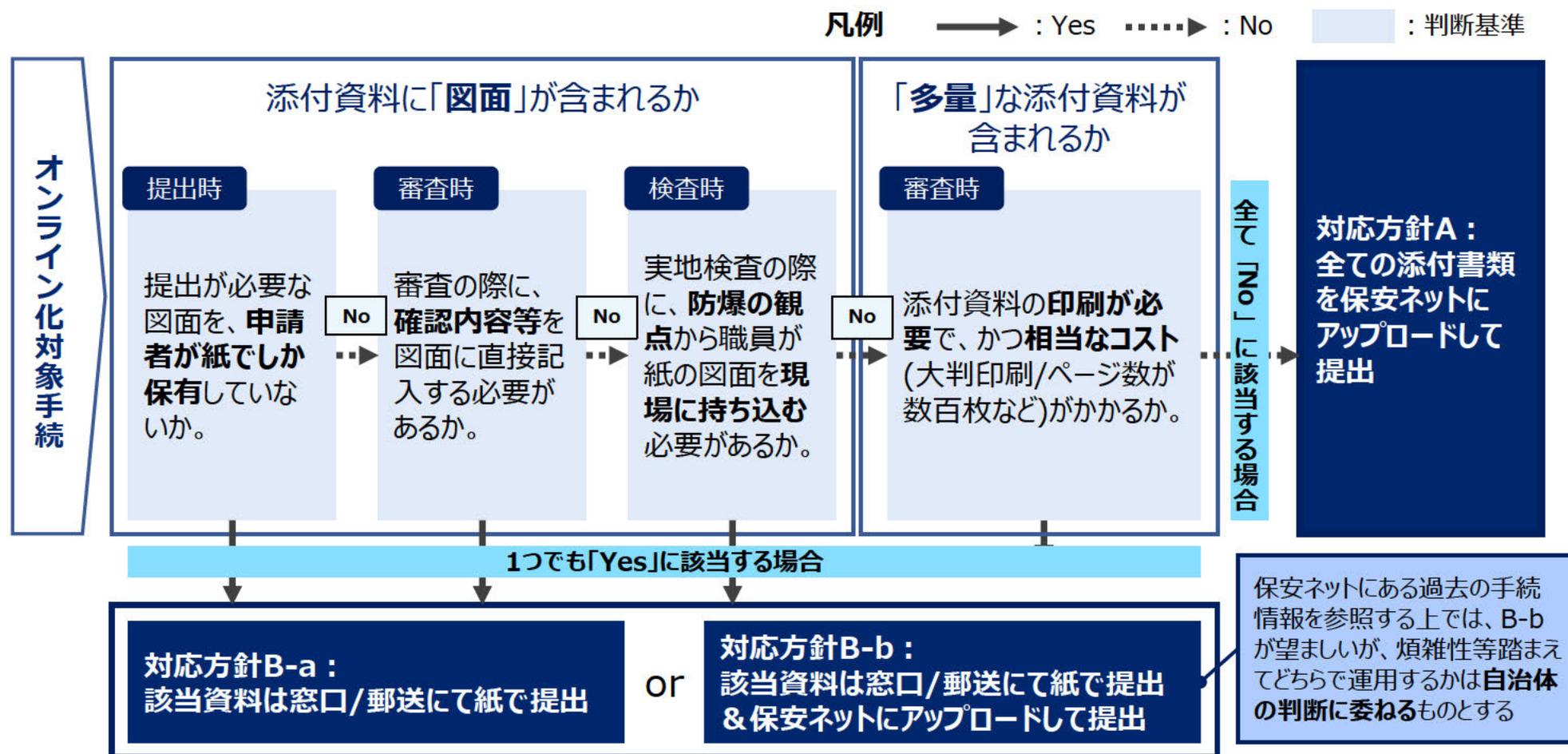
国家資格関連手続以外の手続で審査業務を外部委託している場合には、外部委託先の業務の管理・監督は自治体主導で実施するほか、アカウント権限付与や消去等の作業は自治体からの要請に従い、運用保守事業者が実施する。

### 外部委託先の管理・監督に係る運用イメージ



## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 図面等の扱い(1/4)

提出が必要な添付資料について、「図面が含まれる」または「多量」のいずれかの場合には、従来どおり窓口・郵送での紙による提出が必要となる。その場合、添付資料をデータ形式で保安ネットにアップロードすることも求めるかは自治体ごとの判断とする。



## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 図面等の扱い(2/4)

前頁で整理した観点に基づき、平面図や施設等の配置図など、紙での提出が必要な書類を含む86の手続を選別した。

### 図面の紙提出が必要な手続一覧(高圧)

高圧	第一種製造者の許可(一般則、液石則、コンビ則、冷凍則)
高圧	第二種製造者の届出(一般則、液石則、冷凍則)
高圧	第一種貯蔵所の設置の許可(一般則、液石則)
高圧	第二種貯蔵所の設置の届出(一般則、液石則)
高圧	第一種貯蔵所の変更の許可(一般則、液石則)
高圧	高圧ガスの販売事業の届出(一般則、液石則)
高圧	特定高圧ガスの消費の届出(一般則、液石則)
高圧	指定保安検査機関の指定
高圧	容器検査
高圧	容器検査所の登録
高圧	容器検査所の登録の更新
高圧	第一種製造者の設置工事に関する完成検査(一般則、液石則、コンビ則、冷凍則)
高圧	第一種貯蔵所の設置の設置工事に関する完成検査(一般則、液石則)
高圧	指定完成検査機関による完成検査報告(一般則、液石則、コンビ則、冷凍則)

高圧	第一種製造者の製造施設等の変更の許可(一般則、液石則、コンビ則、冷凍則)
高圧	第一種製造者に係る軽微な変更の工事等の届出(一般則、液石則、コンビ則、冷凍則)
高圧	第二種製造者の製造施設等の変更の届出(一般則、液石則、冷凍則)
高圧	第一種貯蔵所に係る軽微な変更の工事等の届出(一般則、液石則)
高圧	第二種貯蔵所の変更の届出(一般則、液石則)
高圧	販売する高圧ガスの種類の変更の届出(一般則、冷凍則)
高圧	特定高圧ガス消費者の消費施設等の変更の届出(一般則、液石則)
高圧	第一種製造者の施設の変更工事に関する完成検査(一般則、液石則、コンビ則)
高圧	第一種貯蔵所の施設の変更工事に関する完成検査(一般則、液石則)
高圧	認定完成検査実施者の実施した完成検査記録の届出(製造(一般則、液石則、コンビ則、冷凍則)、貯蔵(一般則、液石則))
高圧	第一種製造者の製造廃止・休止の届出(一般則、液石則、コンビ則、冷凍則)

※先行自治体を対象に実施した書面調査の結果から手続を選別

※高圧ガス保安法に基づく手続については、各規則ごとに1つの手続として計上

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 図面等の扱い(3/4)

(前項の続き)

### 図面の紙提出が必要な手続一覧(液石、火薬)

液石	液化石油ガス販売事業の登録
液石	貯蔵施設等設置許可
液石	液化石油ガス販売所等変更の届出
液石	貯蔵施設等変更許可
液石	貯蔵施設等変更届出
液石	充てん設備の許可
液石	充てん設備変更届出
液石	液化石油ガス設備工事届出
液石	特定液化石油ガス設備工事事業開始届出

火薬	火薬類製造営業許可申請
火薬	製造施設等の変更許可申請
火薬	火薬類販売営業許可の申請
火薬	火薬類譲渡許可の申請
火薬	火薬類譲受許可の申請
火薬	火薬類譲受・消費許可の申請
火薬	火薬類消費許可の申請
火薬	火薬類廃棄許可の申請
火薬	製造施設等の完成検査の申請
火薬	製造施設等の変更工事の完成検査の届出
火薬	火薬庫の完成検査の申請
火薬	火薬類譲渡／譲受許可証の返納

## 3.2. テーマ② 業務の標準化 | 図面等の扱い(4/4)

添付資料の紙提出を求める手続であっても、施設情報等のマスタ管理すべき項目については申請フォームを準備し、オンラインによる提出も求める。

### 提出方法の分類 (高圧ガス保安法第5条第1項第1号「第一種製造者の許可」を例に検討)

オンラインでの提出対象



高圧ガス製造許可申請書  
(千葉県HPより)

#### 申請書の項目内のマスタ項目

- 代表者氏名
- 連絡先 (電話番号)
- 事業所名称
- 事業所 (本社) 所在地
- 事業所所在地
- 製造する高圧ガスの種類
- 製造許可年月日



製造計画書(左)、機器一覧表(右)  
(千葉県HPより)

#### 申請書の項目外のマスタ項目

- 施設名称
- 製造形態・処理設備
- 検査日
- 処理量
- 貯蔵形態
- 貯蔵量
- 内容積
- 常用圧力 …等

申請書や記述書の一部(製造計画書、機器一覧表等)からマスタ管理項目を入力フォーム化し、申請者にはオンラインで提出する。

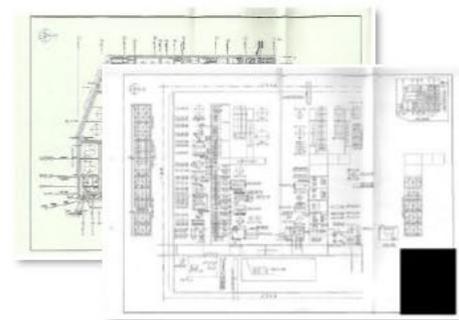
※検査時は該当のマスタデータを紙で出力して持ち込む

紙での提出対象

#### 申請書、製造計画書、機器一覧表を除く添付資料

- 技術上の基準
- 事業所全体平面図
- 処理能力及び貯蔵能力計算書
- フローシート・配管図
- 高圧ガス製造施設配置図
- 製造施設に係る各種構造図
- 製造施設に係る各種計算書 等

資料例①



全体配置図(左)、機器配置図(右)  
(経済産業省より受領)

資料例②



強度計算書  
(経済産業省より受領)

これまでと同様、申請者には紙媒体にて提出する。

### 3.3. テーマ③ データ範囲の整理(1/4)

手続オンライン化に伴い、保安ネット上で台帳情報を管理する機能(マスタ管理機能)を実装予定である。台帳管理に必要な手続の大半がオンライン化されたタイミングで台帳管理機能を順次実装していく必要がある。

#### 保安ネット上での台帳管理の検討背景

- 産業保安法令に関する手続は事業者・事業所・資格者の選任に関する登録・変更・廃止等が大半
- 正確かつ効率的に審査を行うために事業者・事業所・資格者に関する台帳を保有し、手続の都度最新の情報に更新している自治体が多い

#### 主な台帳管理情報



手続のオンライン化に伴い、保安ネットにおいてもこれらの台帳情報を管理するための機能(マスタ管理機能)が実装される予定

#### 台帳管理機能(マスタ管理機能)を実装する上での課題

- 事業者が提出する一連の手続がオンライン化されていなければ、必要な台帳情報のすべてを自動更新できず、非オンライン化手続が提出された際に手動でマスタ情報の登録・更新が必要となる(※下図イメージ)
- そのため、台帳情報の陳腐化や既存台帳との二重管理等による自治体の業務量増加が懸念される

#### 一連の手続



「手続C」が非オンライン化手続の場合、提出された際にはマスタ情報の手動更新が必要となる。



台帳管理に必要な手続の大半がオンライン化されたタイミングで順次台帳管理機能(マスタ管理機能)を搭載していくことが必要

### 3.3. テーマ③ データ範囲の整理(2/4)

令和7年時点の台帳管理方針を検討した結果、今後主要な手続がオンライン化されマスタ機能が整備される際の事前準備として、現時点で必要な手続がすべて先行手続に含まれる「みなし登録電気工事業者マスタ」の管理を先行的に構築する予定。

#### 令和7年時点の マスタ管理方針

#### 電気の「みなし登録電気工事業者マスタ」をマスタ管理する予定

<理由>

- 今後主要な手続がオンライン化されマスタ機能が整備される際の事前準備のため
- みなし登録電気工事業者が行う「開始」・「変更」・「廃止」の一連の手続が先行手続に含まれるため

『テーマ 様式の標準化』と同様に、  
「マスタ登録画面イメージ」と「マスタ管理項目案」を整理

#### 全国統一のマスタ管理項目



画面イメージ

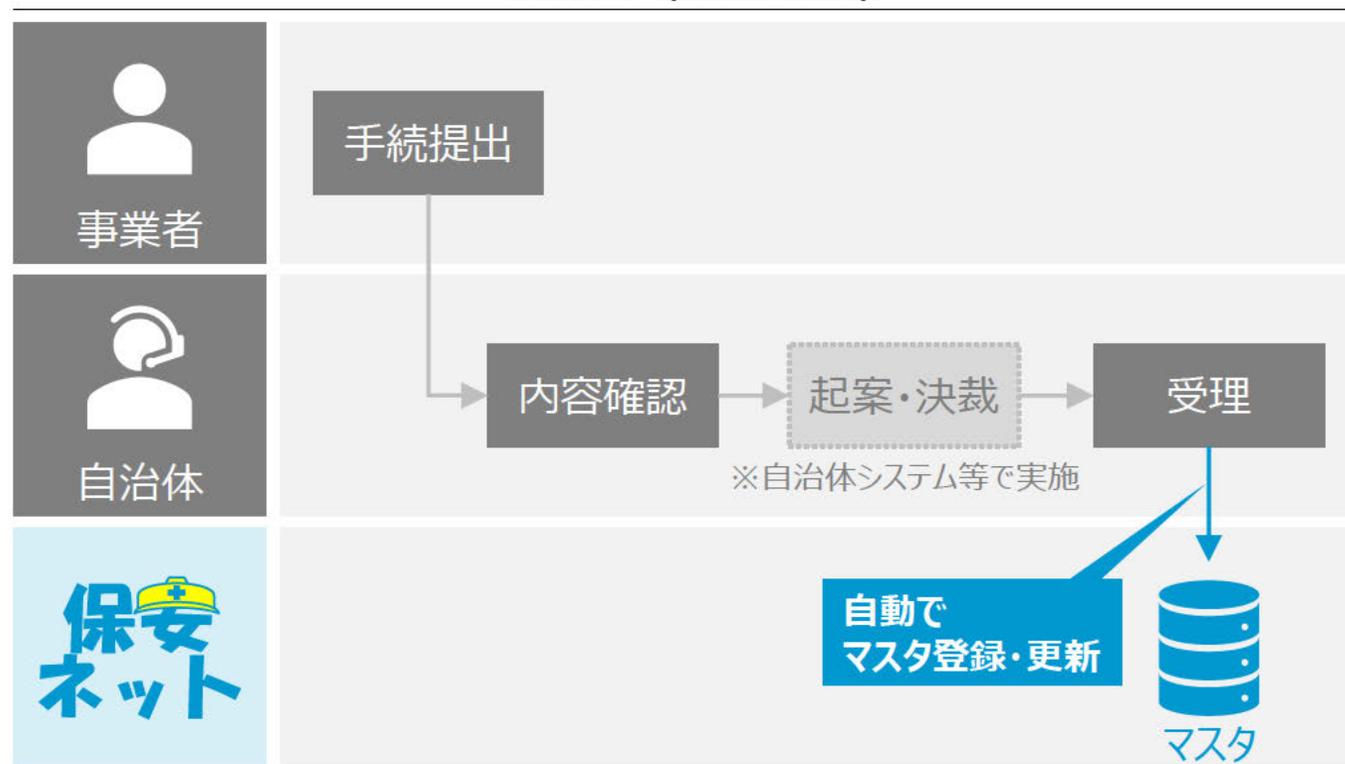
項目番号	項目名	属性	入力可否	入力制限	入力単位	入力範囲	入力形式	入力例	入力制限	入力範囲	入力形式	入力例
1	氏名	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	田中 太郎	100	漢字	田中太郎	田中太郎
2	住所	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	100	漢字	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
3	電話番号	必須	○	100	数字	数字	数字	03-1234-5678	100	数字	03-1234-5678	03-1234-5678
4	メールアドレス	必須	○	100	文字	英数字	英数字	example@example.com	100	英数字	example@example.com	example@example.com
5	業種	必須	○	100	数字	数字	数字	1	100	数字	1	1
6	業務内容	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	電気工事	100	漢字	電気工事	電気工事
7	代表者名	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	田中 太郎	100	漢字	田中太郎	田中太郎
8	代表者住所	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	100	漢字	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
9	代表者電話番号	必須	○	100	数字	数字	数字	03-1234-5678	100	数字	03-1234-5678	03-1234-5678
10	代表者メールアドレス	必須	○	100	文字	英数字	英数字	example@example.com	100	英数字	example@example.com	example@example.com
11	代表者業種	必須	○	100	数字	数字	数字	1	100	数字	1	1
12	代表者業務内容	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	電気工事	100	漢字	電気工事	電気工事
13	代表者氏名	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	田中 太郎	100	漢字	田中太郎	田中太郎
14	代表者住所	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	100	漢字	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
15	代表者電話番号	必須	○	100	数字	数字	数字	03-1234-5678	100	数字	03-1234-5678	03-1234-5678
16	代表者メールアドレス	必須	○	100	文字	英数字	英数字	example@example.com	100	英数字	example@example.com	example@example.com
17	代表者業種	必須	○	100	数字	数字	数字	1	100	数字	1	1
18	代表者業務内容	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	電気工事	100	漢字	電気工事	電気工事
19	代表者氏名	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	田中 太郎	100	漢字	田中太郎	田中太郎
20	代表者住所	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	100	漢字	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
21	代表者電話番号	必須	○	100	数字	数字	数字	03-1234-5678	100	数字	03-1234-5678	03-1234-5678
22	代表者メールアドレス	必須	○	100	文字	英数字	英数字	example@example.com	100	英数字	example@example.com	example@example.com
23	代表者業種	必須	○	100	数字	数字	数字	1	100	数字	1	1
24	代表者業務内容	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	電気工事	100	漢字	電気工事	電気工事
25	代表者氏名	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	田中 太郎	100	漢字	田中太郎	田中太郎
26	代表者住所	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	100	漢字	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
27	代表者電話番号	必須	○	100	数字	数字	数字	03-1234-5678	100	数字	03-1234-5678	03-1234-5678
28	代表者メールアドレス	必須	○	100	文字	英数字	英数字	example@example.com	100	英数字	example@example.com	example@example.com
29	代表者業種	必須	○	100	数字	数字	数字	1	100	数字	1	1
30	代表者業務内容	必須	○	100	文字	漢字	フリガナ	電気工事	100	漢字	電気工事	電気工事

画面項目案

### 3.3. テーマ③ データ範囲の整理(3/4)

保安ネットにて手続を受理すると、自動で手続内容からマスタデータが登録・更新される。そのため、台帳への転記等の作業が不要で、常に最新の情報を自動で管理できる。

手続フロー(※届出の例)



マスタ管理のメリット

#### 1 作業ミス・工数の削減

事業者から提出された手続情報から自動でマスタ登録・更新されるため、**台帳への転記が不要**になり、**転記ミスや漏れなどのヒューマンエラーを削減**できる。

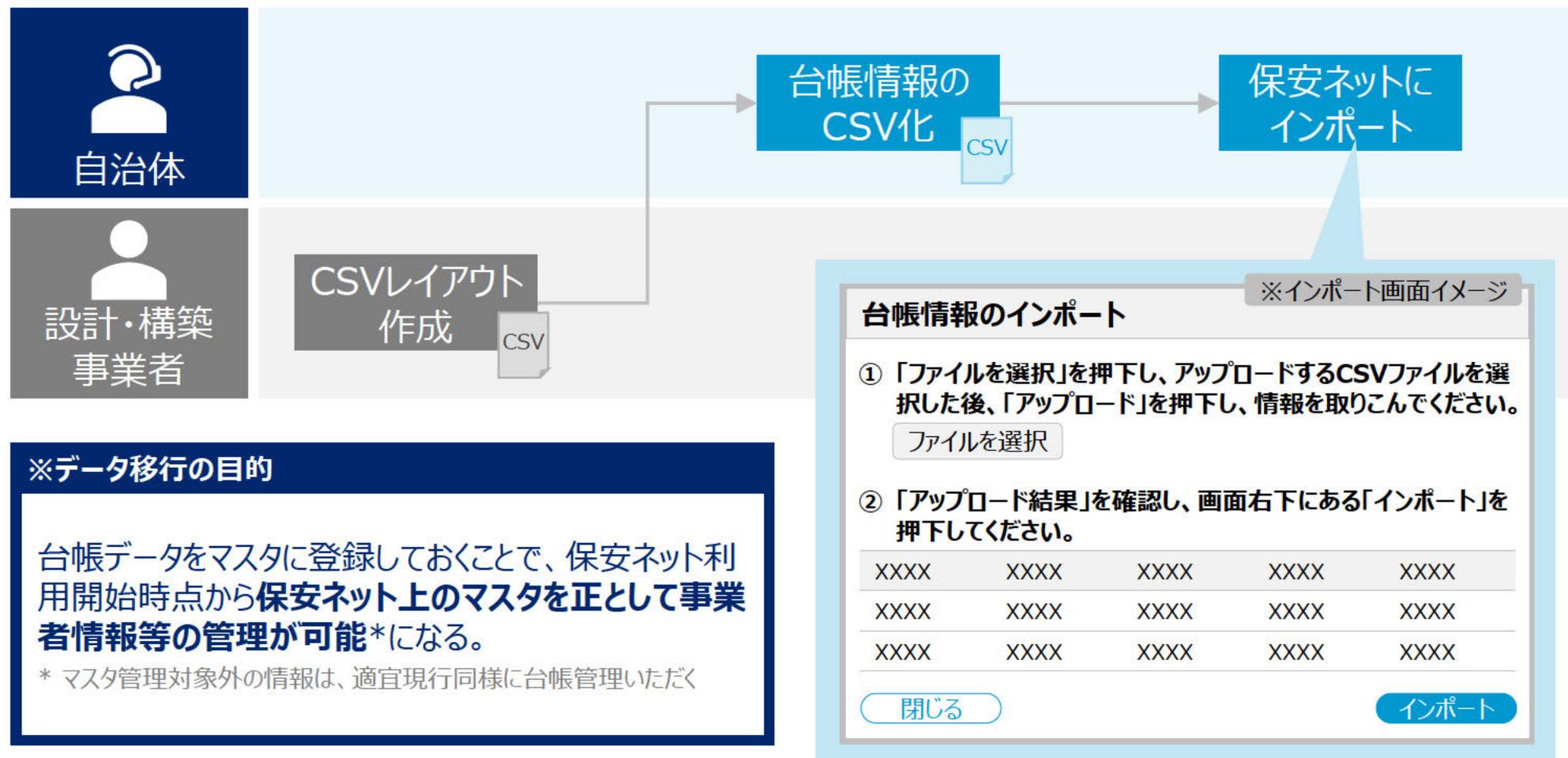
#### 2 事業者の最新情報管理

事業者から提出された手続情報から自動でマスタ登録・更新されるため、**常に最新の事業者の情報を自動で管理**できる。

... 等

### 3.3. テーマ③ データ範囲の整理(4/4)

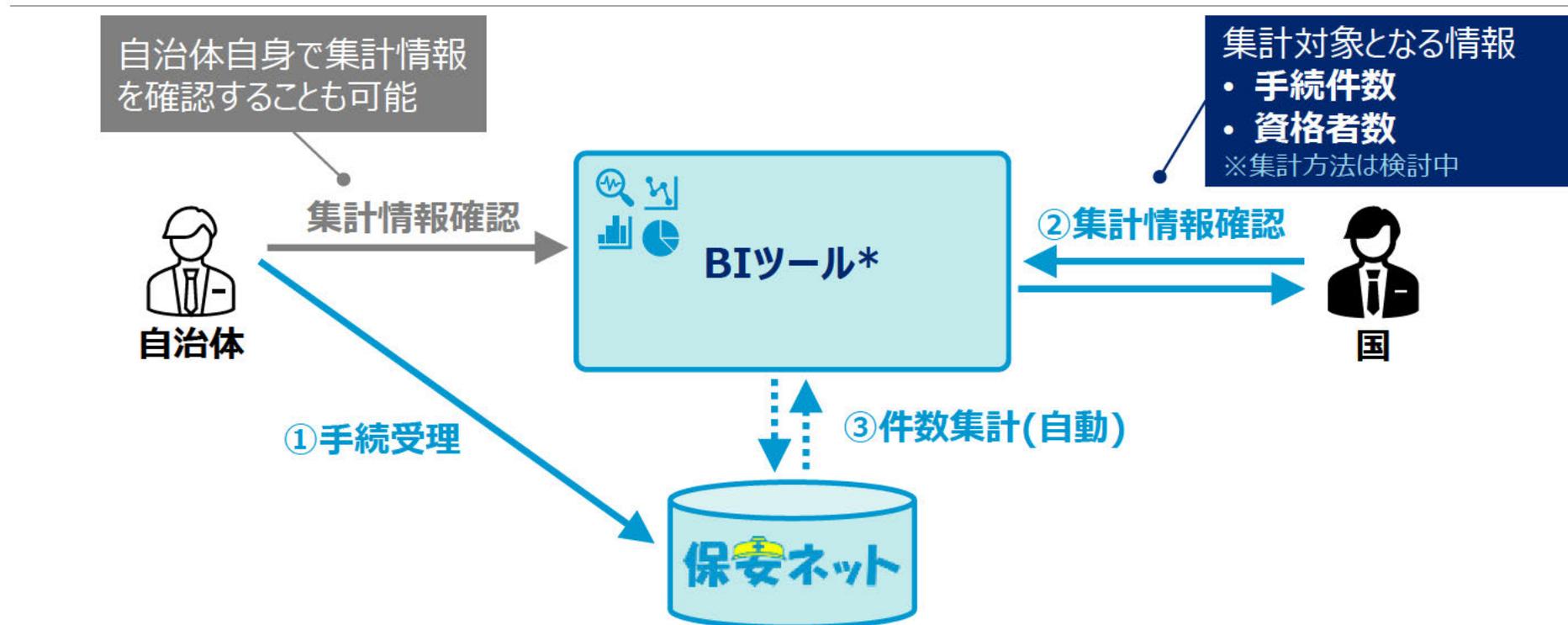
利用開始時点から保安ネット上のマスタのみで台帳管理を行う場合、各自治体にてマスタ項目レイアウトに従い現台帳情報のCSVを用意し、保安ネットにインポートする必要がある。



## 3.4. テーマ④ 運用ルールの整理 | 手続情報の集計・連携の考え方

自治体間、自治体・国間で現状紙やメール等で行われている情報連携に、BIツールを活用することで業務の効率化を目指す。

### 集計情報の連携イメージ(※自治体→国の例)



\* **BIツール (Business Intelligence Tools) :**  
組織が持つさまざまなデータを分析・可視化し、業務に役立てるためのツール。  
膨大なデータから必要な情報を引き出し、表やグラフなどで分かりやすく表示することが可能。

## 3.4. テーマ④ 運用ルールの整理 | 自治体の集計業務(書面調査結果)

本事業にて現状先行自治体にて行われている集計業務に関して書面調査を実施した。全国共通的に実施されているような集計業務については、次年度以降必要に応じ自動集計用プログラムを検討することが望ましい。

### 書面調査の実施背景

保安ネットに導入予定であるBIツールを利用した自動集計用のプログラムを今後検討していくため、本事業にて、現状自治体にて手作業や独自システムで行われている集計業務の内容や具体的な集計方法に関して、先行自治体を対象に書面調査を実施した。

※書面調査票イメージ

集計対象	集計項目(※主要項目抜粋)	集計単位
手続件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請件数</li> <li>処理件数</li> <li>許可件数</li> <li>保安検査・完成検査件数 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続ごと</li> <li>手数料が必要な手続の総件数</li> <li>電子/紙申請ごと 等</li> </ul>
事業者・事業所数	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者数</li> <li>事業所・施設数 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者種別ごと</li> <li>事業所・施設区分ごと</li> <li>地域ごと</li> <li>規則ごと(高圧)</li> <li>ガスの種類ごと(高圧) 等</li> </ul>
有資格者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>免状交付数 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>免状の種類ごと 等</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>手数料納付額 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総額</li> <li>手続ごと</li> <li>免状の種類ごと</li> <li>電子/紙申請ごと 等</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入検査件数</li> <li>行政指導件数</li> <li>事故件数・死傷者数</li> <li>不利益処分数 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令ごと</li> <li>指導区分ごと(行政指導件数)</li> <li>地域ごと</li> <li>処分の種類ごと(不利益処分数) 等</li> </ul>

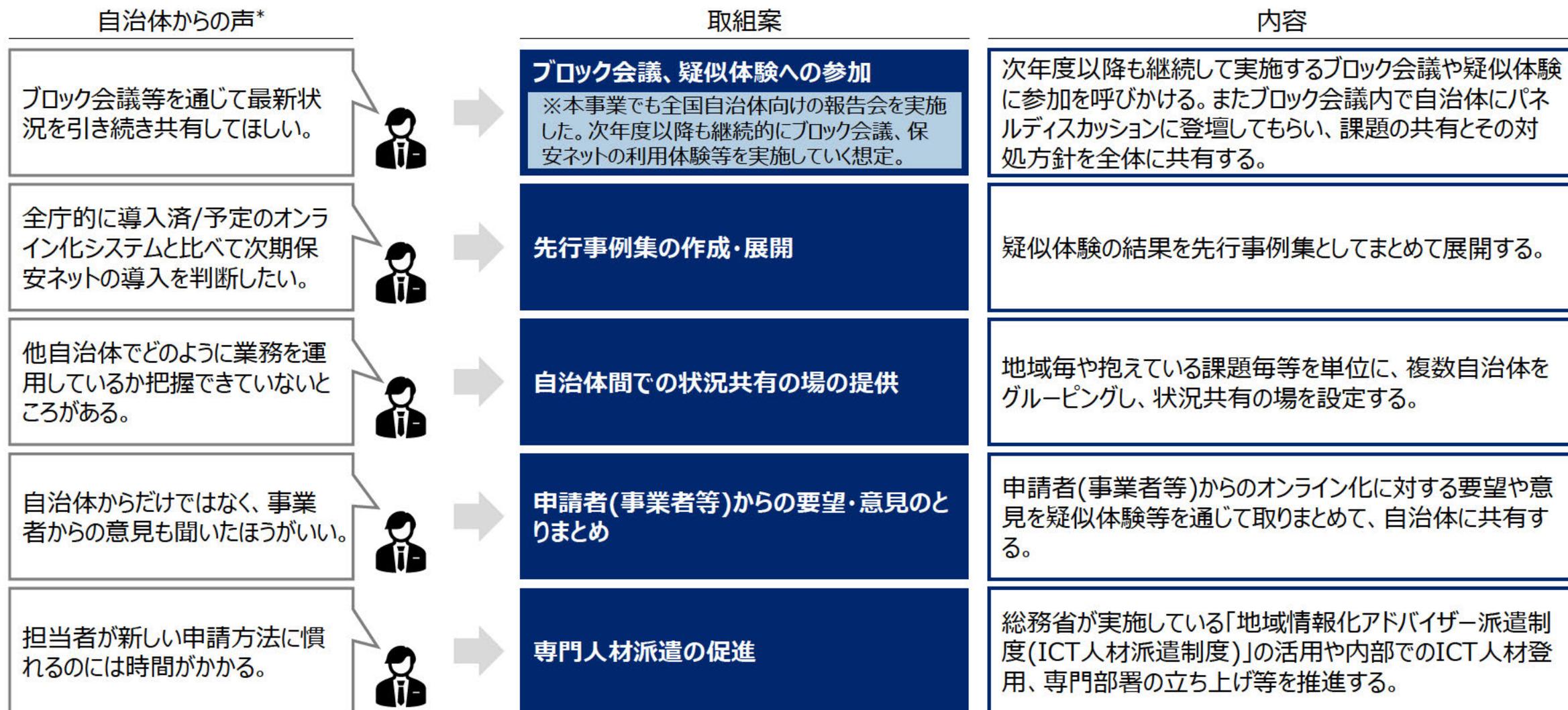
## 3.5. テーマ⑤ 利用自治体拡大方針の整理(1/2)

本事業では次年度以降に実施すべき施策を整理した。**本事業でも実施した**全国自治体向け報告会を継続的に実施することに加え、先行自治体が利用する環境を全国自治体向けにも提供し、疑似体験を実施する**予定**。

	全国自治体向け報告会の実施	全国自治体向け疑似体験の実施
国(経済産業省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告会の開催案内</li> <li>報告会当日の説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保安ネットへの参加を検討している自治体に、先行自治体向けの疑似体験可能な環境を提供する</li> </ul>
次期保安ネット 設計・開発 事業者	-	
自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行自治体以外の自治体にて、<b>参加タイミング</b>や<b>必要なリソース確保</b>を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保安ネットの疑似体験を実施する</li> </ul>
次年度 自治事務案件 委託事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の自治体に<b>保安ネットの最新情報</b>や<b>自治事務オンライン化の動向</b>、<b>今後の自治体向け導入スケジュール</b>を周知する</li> <li>先行自治体以外の自治体に対し、テスト環境を利用した<b>保安ネット体験の参加自治体を募集</b>する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保安ネット疑似体験参加自治体に、<b>アカウントの発行・管理</b>や<b>操作方法等</b>の周知を行う</li> </ul>

## 3.5. テーマ⑤ 利用自治体拡大方針の整理(2/2)

その他、前年度事業で整理した取組案をベースに具体的な施策を検討し、次年度以降で実施していくことを想定している。



\* 前年度事業での疑似体験後のヒアリング、ブロック会議、全国自治体アンケートでの自治体からの意見